

警報発令時の対応について

気象警報が発令された場合

〈登校前〉

(1) 午前6時30分現在で暴風警報・特別警報が発令中の場合 → 臨時休校

原則、終日休業となりますが、途中登校等については町で協議します。

登校時に暴風警報が発令されていないが、数時間後に発令される可能性が高い場合等は、町で対応を協議し、午前6時30分にメールでお知らせします。

(2) その他の警報（大雨・大雪・高潮・洪水・波浪等）が発令中の場合 → 原則として登校

増水等で地域や通学路が危険な場合は、各ご家庭の判断で休ませてください。

特に危険や登校困難が予想されるときは、町教育委員会と協議の上、休校とする場合があります。その場合は、メールでお知らせします。

〈在校時〉

(1) 暴風警報・特別警報が発令された場合

学校で待機させ、（メールでお知らせします）引き渡しカードに登録してある方に引き渡しを行います。

(2) その他の警報が発令中の場合 → 原則として学習を続ける

状況に応じて一斉下校を行うことがあります。その場合は、メールでお知らせします。

震度5弱以上の地震が発生した場合

および津波警報・大津波警報・特別警報が発令された場合

登校前	○臨時休校 ・登校できる場合は、メールでお知らせします。
登下校中	○家または学校のどちらか近い方に避難 ・学校に避難した児童については安全を確保し、保護者に連絡して迎えに来ていただきます。連絡がつかない場合も考えられますので、各ご家庭で判断して迎えに来てください。 ・登校中自宅に帰ってきた場合、下校時帰宅予定時間を過ぎても帰らない場合は学校へご連絡ください。
在校時	○児童の安全を確保し、学校で待機 ・引き渡しカードに登録している方のお迎えをお願いいたします。 ・可能な限り、メールでお知らせします。
放課後在宅時	○翌日は原則として自宅待機 ・学校施設の安全を確認し、決定事項をメールでお知らせします。

- 非常変災時における電話連絡は、電話が混み合いますので、学校からの連絡を優先していただき、学校へのお問い合わせはご遠慮ください。
- 警報が出ていない場合でも、児童の安全を第一に考え、天候や道路・河川の状況に応じて、ご家庭で判断して休ませてください。その場合、学校までご連絡をお願いいたします。
- AIテレビを通じてお知らせする場合があります。
- 基本的に連絡は、【連絡メールを中心】に行います。変災時は電話が非常につながりにくくなりますので連絡がなかなかつかない場合もあると思われま。メールやHPも確認できない状況の時は町役場に確認したり、ご近所で情報共有したりする等の対応をお願いします。

このお知らせは大切ですので、よく見えるところに張っておいてください。